

目次

1. 日本労働社会学会 第30期第1回幹事会(2017.12.2)議事録
2. 日本労働社会学会 第30期第2回幹事会(2018.3.3)議事録
3. 第30期第1回研究例会(2018.3.3)報告
4. 第30期第2回研究例会(2018.7.7)の報告者募集
5. 労働社会学研究』(ジャーナル)第19号J-Stage公開のお知らせ

- ★日本労働社会学会事務局(第30期)
- ★2018年度年会費納入のお願い
- ★住所・メールアドレス変更通知のお願い

1. 日本労働社会学会第30期第1回幹事会議事録

2017年12月2日(土) 13:30~15:30

於: 青山学院大学5号館1階517会議室

出席: 松尾、小村、山田、今井、中圃、石井、渡辺、高橋、井草、李、小谷、西野
欠席: 伊藤、大槻、中寫、萩原、長谷川、兵頭、松戸

議事次第

I 第29回大会総括(10月13日~15日、富山大学五福キャンパス)

1) 工場見学

松尾代表幹事より、参加者14人および質疑応答があり、有意義であった旨報告があった。

2) 自由論題

今井会員より資料を元に、順調に進行した旨報告があった。

3) シンポジウム

今井会員より資料を元に、概ね順調に進行した旨報告があった。

4) 決算

開催校中村会員作成の資料に基づき、松尾代表幹事から報告があった。次回開催校への賛助金の金額の水準については、開催校の立地や施設使用料、警備の必要性などによって事情が異なるため、今後検討していくこととなった。

II 委員会報告・協議

1. 『年報』編集委員会

石井会員から資料を元に報告があった。現在、2018年9月に発行する予定で順調に進行している。誤字脱字のチェックを編集委員会または出版社で行う必要があるのではないかと問題提起があった。

山田会員から、J-Stageへの登載作業で気が付いたが、以前はあった英文要約が現在はなくなっているが、今後つけていくかどうか検討したほうがよいのではないかと問題提起があった。

2. 『労働社会学研究』（ジャーナル）編集委員会

高橋会員より資料に基づき、順調に作業が進行している旨報告された。

19号以降についても創文印刷にJ-Stage搭載作業を依頼することとなった。執筆区分の「研究ノート」の扱いについて、投稿規約との関係で整理をしたほうがいい点、問題提起があった。来週の編集委員長の所在および役割分担についても情報提供があった。

3. 研究活動委員会

今井会員から報告があり、来年度のシンポジウム案についてこれから相談し3月の幹事会には素案を提示したいとのこと。また、研究例会の報告者を引き続き募集している。

4. 関西部会

伊藤会員欠席のため、代理で松尾代表幹事より報告があった。2017年11月18・19日、大阪経済大学にて、ワークショップが無事開催された。

5. 社会学系コンソーシアム担当

山田会員より報告があった。1月27日シンポジウム「高度経済成長期日本型システムから何を学ぶか」が行われる予定である。

コンソーシアムには学会から2名の評議員を送っており、山田評議員の後任の新しい評議員として松尾代表幹事を選出することが決定した。

6. 社会政策関連学会協議会担当

松尾代表幹事から12月に協議会が開催される予定である旨、報告された。

7. 学会ホームページ担当

伊藤会員が欠席のため松尾代表幹事から、作業が順調に進んでいる旨報告があった。

8. デジタル化担当

山田会員より『年報』等のJ-Stage搭載作業の進捗状況について報告された。

9. 会計担当

小谷会員より資料に基づき報告があった。報告助成金を一般会計化することとした。次年度以降の大会助成金について議論した。

10. 事務局

小村会員より名簿作成の作成が進み発送済みであることが報告された。

また、次回大会の開催時期について、他学会の状況を鑑み、10月後半あたりを候補としてはどうかとの提案があった。3月の幹事会では日程を決めたい。

Ⅲ 入会、退会、会費減免申請（回覧資料参照）

入会希望者：3名（井口尚樹氏、前田清一氏、仲地二葉氏）

退会希望者：3名

会費減免申請者：（常勤職にない会員）2名、（シニア会員）2名

書類回覧のあと承認された。

なお、名誉会員制度の導入の検討について、出席者より問題提起があった。

次回第2回幹事会 2018年3月3日（土）13：30～15：30 青山学院大学

2. 日本労働社会学会第30期第2回幹事会議事録

2018年3月3日（土）13:30～15:30

於：青山学院大学14号館（総研ビル）8階 第11会議室

出席：松尾、兵頭、山田、小谷、井草、萩原、今井、松戸、李、長谷川、中園、渡辺、小村、西野

欠席：石井、伊藤、大槻、高橋、中畠

議事次第

I 第30回大会（静岡大学）の準備について

- ・大会日程について：松尾代表幹事より、開催校との調整の結果2018年10月19、20、21日を第一候補、10月26、27、28日を第二候補としたい旨報告があった。講演者・パネリストとの調整の上、決定することとなった。
- ・シンポジウムについて：研究活動委員会の今井委員より資料をもとに説明があった。第一案：30周年記念シンポジウムのみの案と、第二案：30周年記念講演とミニシンポジウムの二部構成の案が提案された。どちらの案でも、労働社会学会の原点である、労働者

の生活を主軸に置く。議論の結果、第二案を採用し、第一部の基調講演は労働社会学の到達点を振り返りつつ未来への展望を検討する内容、第二部のミニシンポジウムでは、労働者の生活に関するテーマを設定し 3 名の登壇者に依頼、基調講演かシンポジウムいずれかでコメントを依頼することとし、人選やテーマについては引き続き研究活動委員会で検討することとなった。

- ・工場見学については、開催校に会員が複数いるため、今大会では開催校が担当することとなった。見学先の候補については、地域特性を生かして、二輪車か楽器が良いのではないかという意見が出た。
- ・予算について：前大会からの繰越金は少ないが、例年通り 10 万円の大会賛助金とする。
- ・なお、次回幹事会（7 月）からは、開催校からも幹事会に参加する。

II 委員会報告・協議

1. 『年報』編集委員会

石井会員作成の資料を元に、中囿委員から報告があった。29 号について、2018 年 9 月に発行する予定で順調に進行している。

28 号が予算より 10 万円程度高かったため出版社に問い合わせたところ、消費税を二重に計上していたとのことで、6 万円が返金され、会計に報告した。

2. 『労働社会学研究』（ジャーナル）編集委員会

高橋会員作成の資料に基づき、井草会員より報告があった。第 19 号について順調に作業が進行している。第 20 号のスケジュールも了承された。また、ジャーナル投稿関連書類の不整合箇所の修正案について 7 月の幹事会に提案することが報告され、了承された。

3. 研究活動委員会

今井会員から報告があった。7 月の研究例会の報告者を引き続き募集している。

奨励賞について、松戸委員を中心に昨年同様の体制で選考を進める。候補作の書籍および論文を受け付けている。

4. 関西部会

伊藤会員が欠席のため松尾代表幹事から、特にない旨、報告があった。

5. 社会学系コンソーシアム担当

山田会員より報告があった。1 月 27 日に評議員の改選が行われ、山田委員から松尾代表幹事に評議員が引き継がれた。

ニューズレターの英文原稿は長谷川会員が担当し、幹事会のメーリングリストで検討した上で、最終的に山田委員に提出することが確認された。

6. 社会政策関連学会協議会担当

松尾代表幹事から報告された。ここ3年間連続で地方でのシンポジウムを行ったので、2018年度は行わず、代わりに6月に、博士課程院生に向けた、投稿論文に関する実践的なセミナーを開催する。

7. 学会ホームページ担当

伊藤会員が欠席のため松尾代表幹事から、特に問題ない旨報告があった。

8. デジタル化担当

山田会員より、『年報』27号がJ-Stageに搭載され公開された旨報告された。

9. 会計担当

小谷会員より、年報の請求ミス以外は問題なく進んでいる旨報告された。

10. 事務局

特になし

Ⅲ 入会、退会、会費減免申請回覧資料参照)

入会希望者：3名（前島賢士氏、赤堀正成氏、曹家寧氏）

※前島氏、曹氏については、紹介会員欄空白のため業績リストの提出を求め、会員として適当であると判断した。

退会希望者：1名

会費減免申請者：（常勤職にない会員）2名

次回第3回幹事会 2018年7月7日（土）13：30～15：30 青山学院大学

3. 第30期第1回研究例会（2018.3.3）報告

研究活動委員会

2018年3月3日に第30期第1回研究例会を開催した。報告者2名による報告・討議について報告する。

【第1報告】

報告者： 山根純佳 （実践女子大学）

報告タイトル：介護施設における両立支援とジェンダー：女性職における男性主流化のプロセス

報告要旨：

本報告では、両立支援をすすめてきた特別養護老人ホームでの26名の使用者・職員への聞き取り調査をもとに、24時間型施設において垂直的な性別分離が生成されていくプロセスを報告した。本事例施設では、妊娠時から子の就学前までの夜勤免除、3歳誕生日までの時短勤務など「女性」に向けた継続支援に力をいれるが、女性たちは妊娠と同時にリーダーを降り、復帰後もリーダーの職位に戻ることはない。現在、職員の男性比率は3割であるが、リーダー職では男性が7割を占めている。

この背景には、A)フルタイムで月4、5回の夜勤をこなし、B)職員の早退や休暇をカバーできることが「1人前の労働者」であり、C)マネジメントができることがリーダーの条件であるとする職員間の評価がある。子育て中の女性職員は「A+B=標準的働き方」から脱標準化され、なおかつ「A+B+C」ができるリーダー職に女性がつけないという脱中心化がすすむことになる。

調査では子育てをしながらリーダーの地位に戻れると思うかという質問に、子育て中の男女が「リーダーの職務内容を整理すればできるはず」と答えたのに対し、子育てをしていない職員は「夜勤も含め全時間帯に出られない限りリーダーにはなれない」と回答した。ここには「夜勤をしない職員を1人前とみなさない」という職場内規範をみてとることができる。時短職員の「申し訳なさ」と周囲の職員の「カバーしている」という意識は、特に少人数チームでケアをおこなうユニットケアにおいて、時短勤務や夜勤免除分をメンバーが目に見える形でカバーすることで増幅されている。

また常勤フルタイム、常勤時短、パート職員が混在するユニットのなかで、常勤時短とパートの同じ6時間勤務であるが、前者には「常勤」として求められる責任が大きく残業も増える。この常勤とパートの線引きのために、女性たちは時短が終わる3歳時点で常勤時短からパートに移行したいという希望をもつようになっていく。かつてはリーダー職をこなし、熟練となった女性職員が、時給1000円前後のパート労働を選ぶという構造がうみだされている。

参加者からは貴重なご意見、コメントをいただいた。

- ・垂直的な性別分離を論じるための基本的な前提として、主任、リーダー職、一般職の職務内容を明確にする必要がある
- ・女性の脱標準化をすすめるような（男性中心的な）マネジメントがされていることを、どのように説明できるのか
- ・職場内結婚であっても女性だけが夜勤免除を利用することやリーダーをおりることを、女性側の規範として説明しないためには、育児分担の交渉の結果だけでなく、女性の熟練度合いや夜勤に対する意味づけをめぐる女性間の多様性を分析することが重要である

以上を踏まえ、今後の本研究の課題として、職場内マネジメント、職員間の相互行為、個人の働き方の嗜好の形成、それぞれの「ジェンダー化された局面」を明確に分析する必要があることを痛感した。非常に貴重な機会をいただくことに改めて感謝したい。

【第2報告】

報告者： 田中裕美子（下関市立大学）

報告タイトル： 既婚女性のパートタイム労働の推移－「婦人労働の実情」を手がかりに－

報告要旨：

本報告では、パートタイム労働は、どのような変化をとげて、現在の形になってきたのか、また、働き方が変化する過程で、パートタイム労働の持つ意味合いは変化してきたのか、という問いを中心にして、1960年代から1980年代の労働省「婦人労働の実情」を検討材料とした。具体的には、「婦人労働の実情」で描かれている、パートタイム労働に関する記述の推移に着目し、そこで描かれているパートタイム労働をめぐる位置づけと、パートタイム労働をめぐる政策の変化について検討した。パートタイム労働という働き方が、労働力不足への対応、雇用調整としての役割、基幹化へと変化する中で、パートタイム労働に関する記述は変化していった。すなわち、1960年代は、主婦が働くことについての記述が中心であり、その働き方は自営業、内職が中心で多様であったこと、1970年代は、既婚女性のパートタイム労働のその中心が置かれていること、1980年代になると未婚女性のフルタイム就業へと関心が移っていったことを示した。また、1985年に成立した均等法以降、フルタイム労働が中心となって描かれていく過程において、既婚女性がライフサイクルの中で直面する2つの選択肢、パートタイムとフルタイムという働き方は、政策としては関連付けられることがなく、別々に立ち上がってきたものであることを指摘した。

当日は、多くのコメントを頂いた。時系列に取り扱った年代区分や行政のあり方についての再検討の必要性、パートの地域性をどう組み入れるか、労働供給側の分析も必要ではないか、パートタイム労働という言葉にこめられている多様な意味合いをどのように読み解くか、パートタイムを選択する際に利用されている調査項目により、結果が異なる点に留意が必要ではないか、同時代の労働組合のデータをとりあげ、労働政策の矛盾にも着目する必要があるのではないかと、などである。報告では、労働行政の視点から、行政側の文書に着目して分析を行ったが、さらに他のアクターからの視点もふまえた、より広い分析枠組みが必要である。こうした点について、いただいた多くのコメントは、大変貴重であり、今後の研究に活かしていきたい。今回、報告の機会を与えていただいたことに、改めて感謝申し上げます。

4. 研究例会報告者の募集について

研究活動委員会では、2018年7月7日（土）に研究例会の開催を予定しています。場所は青山学院大学青山キャンパスで、午後3時30分開始を予定しています（詳細は追って連絡いたします）。つきましては、例会での報告者を募集（2名）しますので、希望される会員の方は、必要事項を明記して、下記連絡先まで電子メールでご連絡ください。

修士論文を書き終えた方、もしくは博士論文執筆中の方、さらには学会加入予定者、希

望者による報告も歓迎しますので、該当する方が周囲におられる場合には、ぜひご紹介いただければと思います。昨年学会発表された方で、学会で得たコメントを反映した発表をしてみたいというような方も歓迎です。

なお、報告者が100キロ以上遠方よりの参加で、非常勤または院生の場合は、2万円を上限に交通費を支給いたします。

【必要事項】①氏名、②所属、③報告タイトル（仮題でも可）、④報告要旨（400字程度）

連絡先 上智大学 今井 順 jimail109@gmail.com

5. 『労働社会学研究』（ジャーナル）第19号 J-Stage 公開のお知らせ

『労働社会学研究』（ジャーナル）第19号が、3月26日にJ-Stageで公開されました。論文1本、研究ノート1本が掲載されています。本文はこちらからご覧ください。

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjals/list/-char/ja>

★日本労働社会学会事務局（第30期）★

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会 労働政策部

小村 由香（おむら ゆか） 気付

TEL: 03-5778-8553（直通） FAX: 03-5778-8478

E-mail: yuka.omura@nurse.or.jp

学会HP: <http://www.jals.jp/>

★2018年度年会費納入のお願い★

学会費の納入は下記口座までお願いします。

【郵便振替口座】口座番号：00150-1-85076 加入者名：日本労働社会学会

年会費 学生・院生会員：6,000円 一般会員：10,000円

会費減免制度については、下記URLをご参照ください。

<http://www.jals.jp/discount/>

★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

住所変更とメールアドレス変更した場合には、必ず事務局に連絡をお願いします。

以 上
